

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点 協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

兵庫県高砂市

学校名

兵庫県立高砂南高等学校

学校のURL

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~takaminami-hs/>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】全学年各7学級、【合計】21学級

児童生徒数

【全生徒数】830人（平成23年12月19日現在）
（内訳：1年生279人、2年生278人、3年生273人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

校訓に沿った教育目標を実現するように方針を立てる。

- (1) 「自主・自立」の精神を育て、生徒の個性と能力の伸長を図る。
- (2) 「質実・剛健」を基調とし、人格形成の基礎を培う。
- (3) 「友愛・協調」の精神を養い、自らを大切に、互いを思いやる心の涵養を図る。

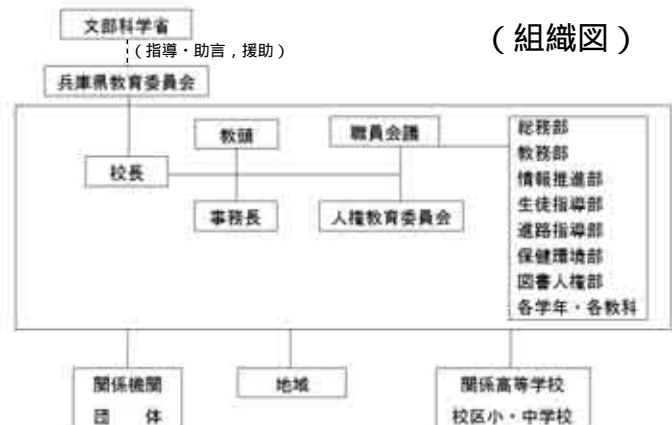
【人権教育に関する目標】

「命の大切さ」や「生きることのすばらしさ」に気づかせることにより、生徒の自尊感情を培い、すべての生徒に心の居場所がある学校づくりをめざす。生徒の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりではなく、学習意欲を高め学力向上を図り、めざす進路へ向けての努力につなげる。

人権教育にかかる取組の全体概要

研究の推進にあたっては、学校長のリーダーシップのもと、人権教育推進委員会を中心に、教務部・生徒指導部・進路指導部・図書人権部・各学年などとの連携を深めながら、研究推進体制を整え、組織的かつ計画的に取り組む。

研究にあたっては、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に



関する基本計画」、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」、県の「人権教育基本方針」、「外国人児童生徒にかかわる教育指針」などを踏まえ、文部科学省初等中等教育局児童生徒課及び兵庫県教育委員会人権教育課、また地域の小・中学校、関係高等学校とも連携しながら事業を推進する。

3. 特色ある実践事例の内容

自尊感情を培い、自己有用感を育成することによって、すべての生徒に心の居場所がある学校づくりをめざす取組

1 人権教育講演会「いのちについて考える」（第一学年） （取組のねらい、目的）

「命の大切さ」や「生きることのすばらしさ」に気づかせ、生徒の自尊感情を培い、豊かな人間関係を構築するとともに、人権感覚の醸成を図る。

（取組を始めたきっかけ）

本校の生徒は全般的におとなしく真面目であるが、主体性のない生徒も目立つ。その生徒たちが、自己肯定感を育むことにより意欲的に他とかかわり、人生の様々な場面で最善の道を自分自身で生み出す力を身につける契機となる取組を作りたかった。

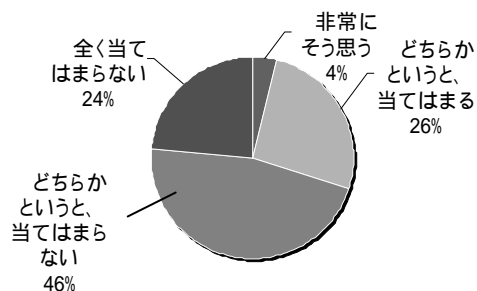
（取組の内容）

最初の行事として、第1学年を対象に人権教育講演会を実施した。講師は、パワーポイントを使い様々な言葉を紹介した。

講演の内容は、東日本大震災や秋葉原事件を採り上げたり、ホスピスの終末医療に触れたり、現代詩（吉野弘『生命は』）を朗読し、音楽を流し、素敵な映画を紹介したりして、「言葉の重み」について深く考えさせられるものであった。

【高砂南人権研修会事前アンケート結果から】

1 自分のことが好きである



（取組の主体や実施体制）

日時 平成23年5月13日（金）第5校時
場所 本校体育館
講師 県立神出学園主任専門指導員
市橋真奈美氏
演題 「いのちについて考える」
対象 第一学年生徒 280名

2 地域と連携した福祉施設訪問の実施

（取組のねらい、目的）

高齢者とのふれあいを通して、思いやりの心を育み、共生社会の一員としての自覚を高め、高齢者に対する意識を深める。

（取組を始めたきっかけ）

「ユーカリの会」（ボランティア部）と全校生徒より募った生徒でボランティア活動を始めたところ、毎年多くの参加希望者が出るようになり、創立当初から継続して今日に至っている。





(取組の内容)

月1回、近隣の特別養護老人ホーム「ひまわり園」を訪問し、歌・折り紙・ゲームなどで、高齢者との交流を図る。

年1回、特別養護老人ホーム「鶴林園」を訪問し、本校の吹奏楽部の演奏を聴いていただき、高齢者とフォークダンスやゲームなどで交流を図る。

3 東日本大震災復興ボランティア活動

(取組のねらい、目的)

支援活動を通じて、人と人が支え合い協力することの大切さ、人と人の絆でつながることのすばらしさを学び、ボランティア活動での体験を今後の防災教育やボランティア活動の推進に活かす。

【気仙沼大島3校合同ボランティア活動】(取組を始めたきっかけ)



未曾有の被害をもたらした3月11日の東日本大震災から100日以上が経過した時点でも、毎日のように流れる報道などに触れ、生徒や教員の中から、「復興のお手伝いができないか」「現地で直接被害に遭った方たちのお手伝いがしたい」との声が上がっていた。この声や思いは、本校だけではないこと

がわかり、高砂市内の県立3校の生徒及び教員合同で、現地におけるボランティア活動を実施する運びとなった。

(取組の内容)

6月18日から19日まで、高砂市内の3高校の学校長によるボランティアのための現地視察。

復興ボランティア活動に対する保護者の理解を得るため、「東日本大震災ボランティア活動について」の案内文を配布。

校内、市役所、近隣企業等での募金活動を展開。【カネカ祭りボランティア募金活動】情報が広まり、保護者や個人からも募金の協力が得られた。



(取組の主体や実施体制)

実施日 平成23年8月9日(火)~8月12日(金)3泊4日

活動先 宮城県気仙沼市(気仙沼ボランティアセンター)

作業内容 自宅の片付け(泥の処理や家財整理など)、溝の汚泥処理、仮設住宅引越手伝い、独居老人のお世話、子どもの遊び相手など

参加者 生徒20名 引率教員 5名

(取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

全校生徒に募集を呼びかけた結果、募集定員の2倍の応募者があった。

【気仙沼高校との花植え交流事業】



4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組が効果を上げた実際の事例)

多くの生徒が、「自分のことを大切にすると同時に、他の人のことも大切に生きていくことができるような人間になりたい」という趣旨の感想を記していた。

自身の進路や職業観に改めて考えを及ぼし、中学校の教師になりたい、立派な看護師になりたいといった感想もあった。

小学生の頃、よくいじめられて自分に価値を見出せなかったが、周りの人たちが自分を支えてくれたおかげで大きく変わることができ、今の自分がある。今度は、自分が誰かを支える番だ、という力強い感想もあった。反対に、中学生の頃いじめをしていた生徒が、後悔の気持ちを吐露し、人権の大切さを教えられるような大人になりたいという思いを述べた感想もあった。

高齢者の方とどう接してよいかわからず、戸惑いを感じていた生徒が訪問回数を重ねるに従って、高齢者の方々と楽しい時間を共有することができるようになり、自己有用感を高めることができた。

東日本大震災復興ボランティア活動が終了後、全校生徒のボランティア意識が高まった。9月の台風12号に伴う災害ボランティアの募集に対しても、募集定員を超える参加希望者があった。また、地元の商店街(高砂町銀座商店街)を活性化させるための催し「こどものまち高砂」(11月26日・27日)のボランティア・スタッフとしても、これまでにない多数の参加者が集まった。

ボランティア活動に参加した生徒たちは、東日本大震災の現実の様相と、これから自分達が何をすべきかについて語り継ぐ意識を強く持つようになった。

ボランティアは人のためにするのではなくて、結局は自分のためにしているということに気づいた生徒が多かった。実体験を通じ、新たな発見、将来の目標等をつかんだ生徒も多くいた。

来年度も支援活動ボランティアに参加したいという積極的な生徒が多く、すでに支援するための募金活動を始めている。

5. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

自尊感情が育っていない生徒はまだ多い。しかし、自分の思いを発言できず行動に移せなかった生徒が、講演を聴いたり福祉施設訪問のボランティアに参加したりすることによって、自己有用感を高め、希望の進路目指して努力するという事例も多く見られるようになった。

与えられた自分の役割を果たすことによって達成感を味わうことができ、人とかわる取組の中で、コミュニケーション能力も高まった。その過程で、他者を尊重し、理解する心が育まれた。

(保護者や地域住民からの反応)

ボランティア活動の4日間で仲間と共に学んだことを、友人や家族に話していくことによって、取り組みの輪が広がり、保護者との連携が拡大しつつある段階である。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

どんな小さなことでも、自分からやろうという心があれば、それは立派なボランティア活動である。そして、アイデアを出し合えば、身近なところからボランティア活動ができることを実感させ、実践させたい。

保護者や地域との連携をさらに深めていきたい。生徒の人権感覚の醸成には、学校だけではなく、家庭、地域の支えが不可欠である。特に、地域の教育力が比較的高い本校ではこのことが重要な要素となると考えている。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

兵庫県立高砂南高等学校

自分の人権を大切にし、他の人の人権も同じように大切にするといった価値観や態度、コミュニケーションや批判的な思考等の技能等を確実に定着させるためには、児童生徒が自らの経験を通して学ぶことが効果的である。

本実践事例を通して、学校が、保護者や地域にある関係諸機関との連携を図る意義を改めて確かめることができる。今後、どの地域・校種においても、東日本大震災に関わるボランティア活動等を、総合的な学習の時間や特別活動においても取り上げることが多くなっていく。本事例は、その際に参考となる多くの示唆を含んでいる。

人権教育を推進するに当たり、生徒自身が「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的・実践的に学ぶことができる実践として位置付けられ、今後、他の地域・学校への波及効果が期待できる。